第35回島根県ユースサッカーU-11交流大会　開催要項

１　目　的

U-11年代の子どもたちがサッカー競技を通して，心身を鍛え，フェアプレイの精神を学び，豊かな心と想像力を養い，社会生活に必要な協力の心を培い，正しく生きることを願って開催する。

２　主　催

一般社団法人島根県サッカー協会

３　後　援

島根県教育委員会

４　主　管

一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会　同出雲支部4種委員会

５　期　日

2024年3月9日(土)，10日(日)

６　会　場

出雲健康公園　出雲ドーム

７　参加資格

(1)大会実施年度に第4種加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）
(2)上記団体(チーム)に所属する選手（2012年4月2日以降生まれ）であり，公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を有する者。
(3)「参加選手」は，公益財団法人日本サッカー協会発行の「加盟チーム」の選手証(写真添付されたもの)を持参すること。
(4)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また，ベンチ入りする引率指導者は本協会公認コーチ(D級以上)を有すること。
(5)ベンチ入りする引率指導者は大会期間中は本協会発行の公認ライセンス証を携帯すること。
(6)「参加選手」は健康であり，且つ保護者の同意を得ること。
(7)「参加チーム」は必ず傷害保険（スポーツ安全傷害保険）に加入していること。
(8)「参加選手」は支部大会から県大会まで，異なる「加盟チーム」への移籍後，再び参加することはできない。
(9)移籍選手は支部大会開催の1ヶ月前までに移籍を完了していること。

８　参加チーム及びその人数

一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会推薦の12チーム。各支部の割り当ては以下の通りとする。

〇松江支部4　〇出雲支部4　〇浜田支部2　〇益田支部2

登録人数は８名以上とし上限は設けない，引率指導者２名以上３名以内とする。

９　競技方法

(1)試合は1日目は3チームのリーグを構成し，各チーム2試合行う。1日目の順位は勝ち点（勝ち3，引き分け1，負け0）・得失点差・得点多・当該チームとの対戦成績の順で決定する。なお決しない場合には，新たにメンバー表を提出してペナルティキック方式にて勝敗を決する。2日目は各リーグ上位2チームはトーナメント戦を行う。3位チームは4チームリンクによる試合を行う。トーナメントにおいて勝敗が決しない場合にはPK戦（3人制）を行う。
(2)試合時間は前，後半とも15分とし，ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
(3)組み合わせはあらかじめ一般社団法人島根県サッカー協会4種委員会において決定する。
(4)県大会直前にチーム内の選手，　指導者の感染，　休校等によりチームとして参加できな

くなった場合には不戦敗となる（ スコアは0－3）

10　競技規則

公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」に準ずる。

11　競技のフィールド

(1)フィールドの長さは縦６８ｍ，横５０ｍを基準とする。

・ペナルティエリア：ゴールライン上，ゴールポスト外側へ１２ｍ，その地点からゴールラインへ直角１２ｍ

・ゴールエリア：ゴールライン上，ゴールポスト外側へ４ｍ，その地点からゴールラインに直角４ｍ

・センターサークル：半径７ｍ，ペナルティマーク：８ｍ，ペナルティアーク：７ｍの半円弧，フリーキック時の壁の距離７ｍ，ゴール：ゴールの内法，縦２．１５ｍ，横５ｍ

・交代ゾーン：ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに６ｍの交代ゾーンを設ける。

12　試合球

少年用4号球を使用する。

13　競技者の数及び交代

(1)1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者の内1名はゴールキーパーとする。

(2)登録できる交代要員及び交代の最大人数は設定しない。

14　ユニフォーム

(1)競技者の用具については，(3)，(4) を除いて公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」及びユニ　フォーム規定に従うものとする。

(2)選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。また，チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。

(3)ゴールキーパーのユニフォームは，登録されていないユニフォームを着用することができる。また，フィールドプレイヤーがゴールキーパーとしてプレーする場合，ショーツ，ストッキングはその試合で既に着用しているものでもよい。その逆も可とする。

(4)アンダーシャツは、チームで統一したものであればユニフォームと同色である必要はない。アンダーショーツおよびタイツも同様とする。

15　テクニカルエリア

(1)テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は交代要員の他,引率指導者3名とする。

(2)その都度ただ1人の引率指導者のみが「戦略的指示」を伝えることができる。

16　審判員

全試合を通して，一人の主審と予備審判員が指名される。

17　懲　罰

(1)支部予選は懲罰規定上の同一競技会とみなす。支部予選終了時点で未消化の退場による出場停止処分は本大会において順次消化する。

(2)本大会は日本サッカー協会「懲罰規定」に則り，大会規律委員会を設置する。

(3)大会規律委員会の委員長は第4種委員長とし，委員については委員長が決定する。

(4)競技者が退場を命じられた場合は，その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。審判は補充が完了するまで試合を再開できない。

(5)本大会において，警告を２回受けた選手は，次の１試合への出場を禁ずる。
(6)本大会において退場を命じられた選手は，次の１試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
(7)本協会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては，大会規律委員会にて決定する。

18　組み合わせ

組み合わせ抽選は一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会常任委員が行う。各支部第1代表が同一のグループにならないように抽選。第2代表も同様とする。その他のチームについてはフリー抽選とする。

19　参加料

１２，０００円（大会1日目に本部へ納入すること）

20　備　考

・本大会中の選手の傷害について主催者及び主管者は応急処置はするものの，一切の責任は負えない。
・メンバー表は本部用に1部，相手チーム用に1部作成し自試合30分前までに提出すること。
・開会式は行わない。閉会式は上位3チームが参加して行う。
・選手証は自チーム第1試合40分前までにエントリーとともに提出し，照合確認をを本部にて行う。選手証を確認できない限り，試合の出場を認めない。
・グラウンド内での応援及び撮影は認められない。
・公園内の火気の使用は禁止。

21　大会の中止等について

以下の場合には，　大会前大会中にかかわらず中止になる可能性がある。
(1)島根県に緊急事態宣言が発出された場合
(2)島根県内で行われるイベントの自粛等の要請が出た場合
(3)選手等のウィルス感染等による活動制限が発生した場合

22　申し込み

参加チームは申し込み（エントリー）を選手証を添えて1日目に大会本部へ提出すること。